令和2年度 地域ビジネス力強化支援事業補助金
恩納村リゾートウェディング活用地場産業活性化事業プロジェクト
撮影スポットにおけるオブジェの企画提案公募要領

令和2年6月12日

1. 趣旨

令和元年 5 月 17 日に発足した「恩納村リゾートウェディング活性化協議会(以下、「本協議会」という。)」では、恩納村地域の中小企業振興や地域活性化を図るため、恩納村で行われるリゾートウェディング(チャペルウェディングやフォトウェディング)に係る、

①ウェルカムドリンクやウェルカムプチギフトの開発、
②ウェディング撮影を効果的に演出するオブジェの開発

など、恩納村に特化した商品やサービスを開発・創造し、それらを作品として沖縄リゾートウェディングのお客様へ提供していくことを計画している。

ウェディング撮影を効果的に演出するオブジェの開発

本開発はリゾートウェディングを行うカップルが恩納村にてウェディング撮影を行う際に、観光資源やその他の、地域産業資源を活用した撮影を行うことを目的としている。

これまであまり活用されてない地元資源をロケーション撮影に活用することを提案することにより、恩納村の魅力を発信し、カップルの思い出に残り、再訪のきっかけになる印象を与えることを期待するものである。

現在、恩納村観光協会では、ウェディング撮影を含む、ロケーション撮影において、撮影環境の保全と、最適な撮影を促すための改善を行うことを目的とし、「ロケーション撮影運用要綱」を定めている。これにより、正式な申請を経て撮影を行っていただいており、令和元年には申請数が 1,500 件以上に拡大した。

今後の展望として、恩納村においてのみ撮影可能なウェディングロケーションの創出を行い、今以上にロケーション撮影のさらなる評価評判を高めることとしたい。

同時に撮影環境の整備を促進し、記憶に残る撮影を行うことへの相乗効果となることを期待している。

そのため本事業において、撮影場所の魅力創出や創意工夫を行いつつ、情報を効果的に提供することにより、さらなる利用促進を図りたい。

2. 委託業務の内容

(1)公募名:令和2年度　恩納村リゾートウェディング活用地場産業活性化事業
　　撮影スポットにおけるオブジェの企画提案及び製作
(2)公募期間:令和2年 6 月12日から6月30日まで
(3)内容:恩納村内撮影スポットにおけるオブジェの企画提案を募集

詳細は添付「企画提案公募仕様書」参照のこと

3. 応募参加資格

次に掲げる要件を原則としてすべて満たす者であること。

① 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第1項の規定に該当しないもの。
② 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団員をいう以下同じ)又は暴力団員(暴力団員による不当な行為防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)に該当する者でないこと及び暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者でなく、公序良俗に反しない者
③ 恩納村に所在する事業者または在住者が望ましいが、県内・県外在住者、また企業・個人
④ 恩納村の地域産業資源に関する知見を有しその資源を活用している者
⑤ 提案内容を確実に遂行できる能力を有する者
⑥ 著作権等の権利の帰属は本協議会あることを十分理解している者
⑦ 開発の主たる部分は責任者自らが履行可能であること
⑧ 本公募を円滑に遂行でき、本協議会事務局との業務調整を円滑に行える体制が取れること
⑨ 応募は単独に限らず共同企業体でも可能。この場合の要件は以下の通りとする
　ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと

イ 共同企業体を構成する全ての事業者は、前述応募参加資格①、②の要件を 満たす者であること

4. 応募の手続き

（1）応募要領等の配布

（ア）配布期間：令和2年6月12日（金）～令和2年6月30日（火）

（イ）配布場所：（一社）沖縄リゾートウェディング協会または、
（一社）恩納村観光協会、恩納村、恩納村商工会などのホームページ

（2）応募に係る申請書の提出期間及び質問事項の受付期間（応募資格のある者のみ）

（ア） 申請書提出期間：

提出期限：令和2年6月12日（金）～令和2年6月30日（火）午後5時まで下記5にある提出書類等を郵送または電子メールにより提出。
但し、郵送の場合は到着確認が可能な手段をとるものとし、 必要書類全てを提出期限内に到着するよう送付すること。着払いは受け付けない。

※提出先：一般社団法人　恩納村観光協会　オブジェ公募係
〒904-0411 沖縄県国頭郡恩納村字恩納 5973　TEL：098-966-2893

（イ） 提出書類：下記5に定める書類

（ウ） 提出部数：5部　電子メールの場合は※提出アドレス onna@tabi-wedding.com に提出

（3） 質問事項受付期間：

令和2年6月12日（金）～令和2年6月23日（火）午後5時
開封確認付きメールに添付して提出すること。
※提出アドレス onna@tabi-wedding.com

（質問を受け付けた場合、最終回答は令和2年6月23日（火）午後3時以降に沖縄リゾートウェディング協会ホームページへ掲載する。 質問がない場合は掲載しない。）

5. 提出書類等

（1）企画提案応募申請書・・・【様式1】
（2）企画提案書・・・・・・・【様式2】
（3）制作コスト明細書・・・・・・・・・【様式3】
＊上記（1）～（3）の書類は、原則としてA4版縦置き・横書き、
印刷後、左上クリップ留めで1部期限内に提出するか、電子メールにて送付（onna@tabi-wedding.com まで）

6. 選考方法

（1）審査委員会

応募のあった提案については、本協議会が設置する企画提案選定委員会を置き審査会を開く。

（2）審査方法一次審査：

書類審査により、を選考する。書類審査を行い、入選者を3作品以内で選定する。
審査結果は入賞者に直接通知するとともに、村を含む協議会関係のホームページに掲載する。
必要があると認められる場合にはプレゼンテーション等を行い、2次審査を実施する。

（3）審査基準

見栄え、独創性、普及性、恩納村地域産業資源の活用度 等

7. 採択後の計画

（1）7月3日に企画提案選定委員会にて応募企画書から1～3作品を決定する。
（2）7月上旬より企画料を含め総額150 万円（税込み）の範囲内で試作品の製作を始める。
（3）製作期間中に協議会や専門家よりアドバイスをする場合がある。
（4）11月22日開催予定の「恩納村からを叫ぼう」イベントで作品を公開する
（5）令和3年度1月18,19日の「沖縄リゾートウェディングフェア in 東京」をはじめとしたイベントで告知する

8. 企画提案費のお支払い

オブジェ品が完成する11月までに、採択された者の指定する口座に支払う。

9. 留意事項

本公募は国庫補助を受けて沖縄県が実施する事業であり、開発委託業務の内容や積算項目等については、予算や諸事情により変更することがある。

開発製作委託については、原則として第3位入選者までとするが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合は次順位以降の者を繰り上げて、協議のうえ契約するものとする。

補足資料

本事業は恩納村の第三次観光振興計画の課題として取り上げた、

（1）第一次産業との連携による村民所得の向上

（2）地域資源を活用した特産品及び体験メニュー等の開発

（3）観光に対する村民の理解の必要性

上記三課題に取り組むため、恩納村において実施される、リゾートウェディングと地場産業活用の相乗効果を狙いとし、本事業により創出された開発品やサービスなどの作品の提供、更には村民のリゾートウェディング祝福ムードの醸成を行い、リゾートウェディングタウンの基盤を構築していくことを目指している。

本事業は、沖縄県の「令和2年度　地域ビジネス力育成強化事業　地域ビジネス力強化支援事業補助金」を活用し、三年計画で実施される。この事業を実施することにより、恩納村の地域資源活用を図った「恩納村リゾートウェディング」の運用経験を積み、将来的には恩納村を主とする沖縄県が世界ナンバーワンのリゾートウェディングエリアとして業界をリードすることを目指している。

また本事業における取り組みは、村内外においてプロモーションを実施し、観光誘客を促進させることにより、カップルが結婚式を始めとする様々な記念日に訪れる「特別な場所」としてのイメージ定着を図るものである。その相乗的効果として、村内における観光客一人当たりの消費額の向上と、恩納村の観光地としてのブランドイメージ及び質の向上を目指すものである。

※恩納村リゾートウェディング活性化協議会の構成員
（一社）沖縄リゾートウェディング協会、恩納村商工会、（一社）恩納村観光協会、（株）ONNA、サンネット（株）、恩納村

◎本事業に関する連絡先

一般社団法人　沖縄リゾートウェディング協会事務局
恩納村リゾートウェディング活性化事業　係
担当：松原、上地、長濱
電話：098-860-0670（沖縄リゾートウェディング協会）
098-966-2893（恩納村観光協会）
メール：onna@tabi-wedding.com
対応時間：平日午前 10 時～午後 6 時

令和2年度恩納村リゾートウェディング活用地場産業活性化事業
撮影スポットにおけるオブジェの企画提案仕様書

オブジェ提案条件

設置場所

1） ナビービーチなどのインスタ映えする箇所
2） 素敵な場所で、アクセスのいい場所で、安全で駐車できるところ
3） 設置はなるべく風の潮の影響を受けない所
4） 岩を削ってコンクリートを基礎として埋め込むのは避けたほうが良い

造形に関して

5） 想定するオブジェは彫刻や壁画などの創作物とする
※参考：google 「インスタ映え」と画像検索
6） 恩納村の観光資源、地域産業資源を活用したリゾートウェディングのお客様や参列の皆さまによる記念撮影を効果的に演出するオブジェであること
7） オブジェの想定のテーマはウェディングの写真撮影をすることにより、そのカップルの「末永い幸せ、愛、情熱、家族、子宝、記念」等を想像させる創作物とする
8） あくまでカップルを歓迎し、お二人の記念写真を装飾する造形で、造形物やアーティーストが目立つ造形物でない
9） 撮影場所近辺の魅力なども伝える創作物であること
（想定する撮影場所：ビーチ ・護岸 ・ビーチ周辺 ・民家(古民家)、 ・並木路地、・学校など公共施設、その他村内趣のある箇所）
10） 台風の影響を考慮し、永久に設置するのではなく、1～2 年で撤去するもの
11） 埋め込み的な基礎が必要と考えており、トンブロックにアンカーボルトで固定するなどの工夫をすること。つまりはウエイトで固定しウエイト上で造形する。
12） 野外で対応する構造物で実物を設置する
13） 子供が登らない、怪我をしない、危険が伴わない構造物であること
14） 色はカラー一覧（景観条例）の色のみ使う
15） 固定設置もしくは固定設置に近い状態で設置。サイズの限定はしないが、管理しやすい工夫がされることが望ましい

その他

16） 景観条例を遵守すること
17） 応募者はプロ・アマを問わない。ただし、未成年のアイディアに関しては保護者が完了までその責任を追う
18） 企画（アイディア）のみの提案（自身で制作しない）の場合は、村内の業者を通し外注という流れを検討していただきます。
19） 応募作品の所有権、版権、複製権は全て恩納村観光協会に帰属する
20） 様式1を記載し提出する

企画製作料

企画、材料、製作費は税込み 50～150万円とする。企画提案が採択され、納品・検収後、11 月 30日までに支払う。

納期

作品の納期は令和2年11月22日とする。

撮影候補地



宇加地護岸



宇加地近隣公園東屋



恩納村文化情報センター石橋



おんなの駅のフレーム



真栄田ザネー浜の上



真栄田ザネー浜



おんなの駅のウッドデッキ



山田谷川の石矼

撮影候補地



仲泊海岸遊歩道



谷茶前歌碑下の海岸



そば屋ふくぎ



そば屋ふくぎ

【様式1】撮影スポットにおけるオブジェの企画提案応募申請書

作品のタイトル	
提案者の名前	お名前(漢字):　　ふりがな:
提案者の連絡先	e-mail:　　お電話番号:
想定するオブジェの設置場所(◯で囲む)	提案作品を設置する撮影スポットリストに◯記載お願いします。 ・ビーチ　・護岸　　・ビーチ周辺　・民家(古民家)、　・並木路地、　・草原、　・街なか　・学校など公共施設 ・その他(　　) 参考資料:恩納村にはウェディング撮影ロケーションが添付:撮影候補地の通りあります。 また「恩納村のココに提案の作品を置きたい!」等のご提案も可能です。但し、住民の皆様にご迷惑がかかるような場所での提案は対象外といたします。提案のために許可なく私有地へ出入りすることも行ってはいけません
提案作品の内容(別紙1)	提案するオブジェの内容・デザインなど A3、A4、B4 のどちらかの書式で1ページに記載して提出してください ※デザインはカラーで表現してください
作品の活用シーン提案(別紙2)	作品を使ったウェディング撮影シーンを提案してください(絵コンテなどで表現をお願いします。)
提案製作方法	作品提案が採択された際の製作方法を記載してください 製作者(責任者、協力者)名: 制作方法:
スケジュール	作品作成スケジュール記載してください 8月 9月
作品管理方法の提案	作品を制作したあとの管理方法の提案
提出提案の権利について□にチェックを入れてください。	□応募される作品は、当協議会が応募者の許諾をえることなく、協議会構成員サイト及び協議会が指定する第三者が運営するサイトや印刷物等に利用(複製、頒布、公衆通信その他の利用行為の一切を含み、また営利目的での利用も含みます) される場合があります。応募者は、応募した時点で金銭その他を要求する権利を持ちません。また、協議会は応募者に対して何らの支払い義務も負わないこととします □全ての権利は恩納村リゾートウェディング活性化協議会に帰属します。 署名:　　㊞
個人情報に関する取扱□にチェックを入れてください。	□本作品提案は、個人情報の取扱を了解・許諾し出している 署名:　　㊞

- 応募商品は(写真・絵、タイトル、各種コメントを含みます。)は、オリジナルのものに限ります。
- 他のコンテストに応募していないもの、公表されていないものに限ります。
- 万一、応募作品について第三者と紛争が生じた場合は、応募者の責任によって解決するものとし、主催者及び他の応募者に一切迷惑をかけないものとします。
- 第三者の著作権、商標権等の知的財産を侵害するもの、または侵害する恐れのあるもの、公序良俗に反し、または反する恐れのあるもの、第三者を誹謗中傷し、またそのプライバシーを侵害するものは応募できません。
- 有害なコンピュータープログラム等を含むもの、法令などに違反し、犯罪行為に結びつくもの、またはその恐れがあるもの、応募に際して虚偽の情報が記入されているものは応募できません。
- 作り方(画像、絵を含む)、コメントなど応募された全ての提案商品は、web サイト、チラシなどの広告、販売促進物(メニュー冊子、ポスターなど)、販売等に使用する場合があります。この場合、著作権、著作隣接権、その他一切の権利は主催者に帰属します。
- 応募作品の作り方データは、主催者が保管します。
- 商品提案応募をもって、上記注意事項が承諾されたこととします。

個人情報の取扱い

- 個人情報はコンテストを運営するために必要な通知等を行う際に使用します。

【様式2】 企画提案書

1. 提案作品の内容

提案するオブジェの内容・デザインなど A3、A4、B4 のどちらかの書式で1ページに記載して提出してください

※デザインはカラーで表現してください

【様式2】 企画提案書
2作品の活用シーン提案：
作品を使ったウェディング撮影シーンを提案してください（絵コンテなどで表現をお願いします）

【様式3】制作コスト明細書

品目	内容	数＊単価
例）企画費	例）ラフデザイン企画	1式×10万円
例）材料	例）ペンキ代・針金	例）10M×1万円
例）工賃	例）1人×10日	例）10万円
例）その他		